



中電PG報知事項1  
2020年8月吉日

電気工事店 さま

中部電力パワーグリッド株式会社

## 高圧 500kW 未満契約における計器工事付託対象の拡大について

### (お知らせ)

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
題記について、今後下記のとおり取扱いいたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 概要

これまで、契約電力が 500kW 未満の高圧計器の工事全般は、中部電力株式会社（現：中部電力ミライズ株式会社）と小売契約を締結している場合に限り、工事請負契約における発注工事の対象としておりました。

これは、他の小売電気事業者と小売契約を締結される場合、同時同量の電力供給を監視するための通信設備を設置する必要があり、その通信工事を弊社直営（配電および通信部署）にて施工することから、効率性の観点において計器工事についても直営施工とした背景がございます。

現在、契約電力が 500kW 未満の高圧供給の契約には、高圧用通信端末の取付（スマートメーター）を行っており、小売電気事業者を問わず工事内容は同一であることから、今般、高圧計器の工事施工者について見直しを行うことといたします。

#### 2 見直し内容

高圧用通信端末（有線方式を除く）が取付されている契約電力 500kW 未満の高圧計器の工事全般について、小売電気事業者を問わず工事請負契約における発注工事の対象といたします。

#### 3 実施時期

2020年9月23日（水）以降、電気工事店さまの工事能力に合わせ順次工事交付いたします。

以上